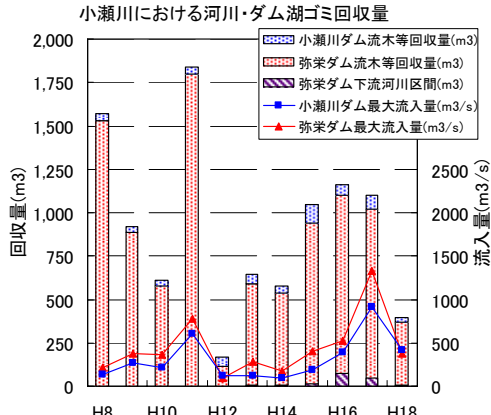


□近年小瀬川流域は多くの観光客がやってくるようになり、投棄ゴミの量が増えているのではないかと、また、水質管理も継続すべき

- 河川・ダム管理のために回収するゴミの量は年平均1,000m<sup>3</sup>程度で横ばい。回収物は流木の他家庭やレジャーゴミ、家電製品の不法投棄等が見られる
- ゴミの不法投棄については、啓発や状況把握等、関係機関と調整し地域住民と一体となった取組を行い、適正化を図る
- 水域の水質については、多様な視点から調査や評価を行い、関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら水質の保全と改善に努める

小瀬川におけるゴミの回収状況

- 小瀬川(直轄区間)や弥栄・小瀬川ダム湖において、河川・ダム管理上支障となる流木やレジャー・家庭ゴミ等の不法投棄物の回収量は年平均1,000m<sup>3</sup>程度(4tトラック125台分)に達する
- ダム湖では回収量の多くが流木(約9割強)
- 出水の年に回収量が増加する傾向があるが、全体的に横ばいの傾向
- 不法投棄物の中には「家電リサイクル法」(特定家庭用機器再商品化法)の対象商品も目立つ



※1. 弥栄ダム下流河川のゴミ回収量データは平成13年以降  
 2. 回収量は発生量とは一致しない  
 3. データ出典は国土交通省、小瀬川ダム管理事務所(広島・山口県)



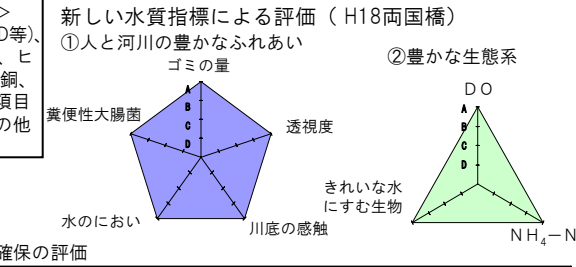
水質

水質観測地点位置図



● 小瀬川水系では水質汚濁防止法に基づき県等がBODのほか様々な項目についての調査を行っている。例えば、弥栄ダム湖について比較的良好な水質を維持しているとの評価(広島県「平成18年度の公共用水域・地下水の水質等調査結果」)  
 ● 「新しい水質指標による評価」を両国橋で試行的にH17から実施し、地元の小学校の先生、生徒と協働して多様な視点で川の中や水際での評価を行った結果優れた評価  
 ● 今後も人とのふれあいや豊かな生態系等の多様な視点から水質を評価し、水質の保全と改善に努める

新しい水質指標  
 ①人と河川の豊かなふれあいの確保の評価



適正化への取組み

● ゴミの不法投棄対策については、看板による啓発や河川巡視や河川監視カメラによる河川の状況把握等、関係機関と調整し地域住民と一体となった取組を行い、適正化を図る



ランク	説明	ランクのイメージ	項目と評価レベル				
			ゴミの量	透視度 (cm)	川底の感触	水におい	
A	顔を川の水につけやすい		川の中や水際にゴミは見あたらない。または、ゴミがあるが全く気にならない	100以上	不快感がない	不快でない	糞便性大腸菌群数 100以下
B	川の中に入って遊びやすい		川の中や水際にゴミは目に付くが、我慢できる	70以上	所々ヌルヌルしているが、不快ではない	不快でない	1,000以下
C	川の中に入れないが、川に近づけることができる		川の中や水際にゴミがあっても不快である	30以上	ヌルヌルしており不快である	水に鼻を近づけて不快な臭いを感じる。風下の水際に立つと不快な臭いを感じる	1,000を超えるもの
D	川の水に魅力がなく、近づきにくい		川の中や水際にゴミがあっても、とても不快である	30未満	ヌルヌルしており不快である	風下に水際に立つと、とても不快な臭いを感じる	

② 豊かな生態系

ランク	説明	項目と評価レベル		
		DO(mg/l)	NH4-N(mg/l)	水生生物の生態
A	生物の生態・生育・繁殖環境として非常に良好	7以上	0.2以下	I きれいな水 -カワゲラ、ナガトビゲラ等
B	生物の生態・生育・繁殖環境として良好	5以上	0.5以下	II 少し汚い水 -コガタシマトビゲラ、オオシマトビゲラ等
C	生物の生態・生育・繁殖環境として良好とは言えない	3以上	2.0以下	III 汚い水 -ミズシムシ、ミズカマキリ等
D	生物が生育・繁殖しにくい	3未満	2.0を超えるもの	IV 大変汚い水 -セスジスリカ、チョウバエ等

※ 朱田みは地元の小学校、生徒との協働により実施した項目

# 補足説明資料 土砂堆積による河口部の水位上昇について

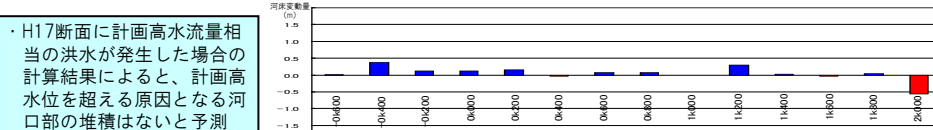
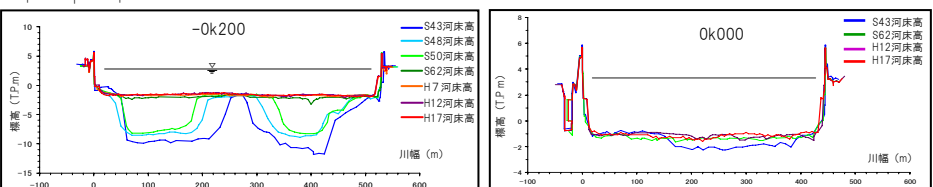
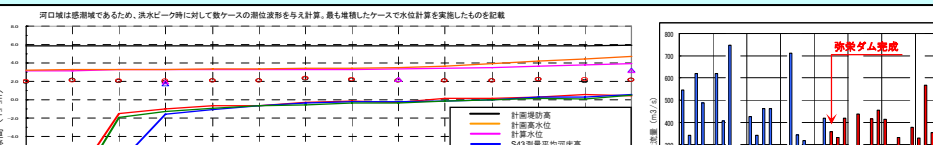
□計画高水流量流下時に、河口部における土砂堆積がどのように影響を与えるか検討すべき

- 河口部の河床は海域方向に徐々に前進しているが、最近では大きな出水がないことや弥栄ダムの完成により安定化する傾向
- 計画高水流量が流下した場合、不等流計算結果によると計画高水位を上回らないほか、河床変動計算をした結果、河口部において大きな堆積はないと予測
- 定期的なモニタリング等の実施により、洪水時の流下状況や河床材料の粒度分布と量を含めた土砂移動の定量的な把握に努める

・河口部の土地は江戸期からの干拓や埋立により形成され、それに伴い河床の先端も徐々に前進したものと推測  
 ・昭和初期から40年代の埋立では河口部の河床材料を掘削



- ・-0k600 ~ 2k000は感潮区域のため、洪水時の水位は潮位に支配され、S51.9洪水 (747m³/s) やH17.9洪水 (567m³/s) においても、計画高水位内で流下している
- ・-0k200~2k000は河床が安定しており、日々の干満により平坦化する傾向
- ・-0k200付近は過去に埋立のため掘削された区域であり、S43からS62までその区域に堆積が進行しているが、その後は安定
- ・S62以降河床が安定している要因として、大きな出水がないことや弥栄ダムの完成が考えられる



・H17断面に計画高水流量相当の洪水が発生した場合の計算結果によると、計画高水位を超える原因となる河口部の堆積はないと予測

# 汚水処理人口普及状況について 小瀬川水系

□水洗化率ではなく生活雑排水の処理も含めた指標でみるとどうなっているのか

- 流域内に市街地が広がる大竹市・和木町では、汚水処理人口普及率は各県平均普及率を上回る。市街地が流域外に広がる廿日市市・岩国市では、汚水処理人口普及率は各県平均普及率を下回る。

### 山口県全域

対象人口：1,489千人

汚水処理人口普及状況 (H19.3末)

未整備	25.7%	整備済	74.3%
コミュニティプラント	0.0%	下水道	54.4%
合併処理浄化槽	15.4%	農・漁業集落排水	4.6%

水洗化状況 (H18.3末)

未処理	18.7%	処理済	81.3%
-----	-------	-----	-------

処理済には、下水道、農・漁業集落排水、浄化槽、コミュニティプラント処理を含む

### 広島県全域

対象人口：2,867千人

汚水処理人口普及状況 (H19.3末)

未整備	21.5%	整備済	78.5%
コミュニティプラント	0.0%	下水道	65.2%
合併処理浄化槽	11.4%	農・漁業集落排水	1.9%

水洗化状況 (H18.3末)

未処理	16.4%	処理済	83.6%
-----	-------	-----	-------

処理済には、下水道、農・漁業集落排水、浄化槽、コミュニティプラント処理を含む

### 岩国市

対象人口：150千人

汚水処理人口普及状況 (H19.3末)

未整備	49.2%	整備済	51.8%
合併処理浄化槽	24.9%	下水道	24.4%
農・漁業集落排水	2.5%		

水洗化状況 (H18.3末)

未処理	13.8%	処理済	86.2%
-----	-------	-----	-------

処理済には、下水道、農・漁業集落排水、浄化槽を含む

### 廿日市市

対象人口：118千人

汚水処理人口普及状況 (H19.3末)

未整備	35.3%	整備済	64.7%
合併処理浄化槽	40.3%	下水道	23.9%
農・漁業集落排水	0.6%		

水洗化状況 (H18.3末)

未処理	12.6%	処理済	87.4%
-----	-------	-----	-------

処理済には、下水道、農・漁業集落排水、浄化槽を含む

### 和木町

対象人口：7千人

汚水処理人口普及状況 (H19.3末)

未整備	0.5%	整備済	99.5%
下水道			99.5%

水洗化状況 (H18.3末)

未処理	0.1%	処理済	99.9%
-----	------	-----	-------

処理済には、下水道、浄化槽を含む

### 大竹市

対象人口：30千人

汚水処理人口普及状況 (H19.3末)

未整備	2.9%	整備済	97.1%
合併処理浄化槽	1.3%	下水道	93.3%
農・漁業集落排水	2.5%		

水洗化状況 (H18.3末)

未処理	4.1%	処理済	95.9%
-----	------	-----	-------

処理済には、下水道、農・漁業集落排水、浄化槽を含む

出典：（水洗化状況：環境省HPより抜粋）  
 （汚水処理人口普及状況：広島県・山口県）

◆水洗化率と汚水処理人口普及率のそれぞれの統計対象項目は以下のとおり

	下水道	農業集落排水施設等	コミュニティプラント	合併処理浄化槽	単独処理浄化槽
水洗化率	○	○	○	○	○
汚水処理人口普及率	○	○	○	○	x

・水洗化率は下水道等(単独処理浄化槽を含む)に接続が可能な処理区域内人口のうち、実際に排水管接続工事を行っている人口と総人口の割合  
 ・汚水処理人口普及率は、下水道等(単独処理浄化槽を除く)に接続が可能な処理区域内人口と総人口の割合

農業(漁業)集落排水施設：農業(漁業)集落における、し尿、生活雑排水などの汚水を処理する汚水処理場を建設し、宅内排水設備工事によって集落排水処理施設に接続し、汚水を処理するための汚水処理施設

コミュニティプラント：新規に造成される団地や既存の集落等、定住地域を中心にし尿(トイレ汚水)や生活雑排水(台所や風呂、洗濯等からの排水)を公共水域に放流できるように処理する共同浄化槽

合併処理浄化槽：生活排水のうち、し尿と生活雑排水を併せて処理することができる浄化槽

単独処理浄化槽：し尿のみを処理する浄化槽

2